

令和 5 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 心暖まる会

特別養護老人ホーム サニープレイス彦根  
ショートステイ サニープレイス彦根

## 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下新型コロナ）のパンデミックは、2020年から始まり4年目に突入しましたが、いよいよ本年5月8日には、新型コロナの感染症法上の扱いが5類に移行する方針を政府が決定いたしました。よって特段の事情が生じない限り、就業制限や入院勧告、隔離指示などが撤廃され、ようやく以前の社会活動が行える日々が戻って参ります。施設内外活動の充実、地域共生社会作りの拡充に向けて、社会情勢を注視しながら再稼働していきたいと考えます。

また、これまでに整備してきた様々な業務内容や活動の結果を可視化するとともに、ICT・IOT化を進め、更なる労働生産性向上と業務負担の軽減を図ります。

本年度の委員会活動は、職員の配置転換や新たな役職者を登用することで活性化を図り、法人風土作り、チーム力とサービスの向上、リスク軽減への貢献を果たしたい考えます。

最後に、物価やエネルギー費用の高騰で大変厳しい経営状況となっている昨今、施設一丸となって出来る限りの工夫や自助努力を行って参ります。

## 2. 法人理念

**人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり**

2022年の人口動態統計結果によると出生数が初めて80万人を割り込みました。2025年には、今の3倍以上の出生数であったいわゆる「団塊世代」の方々が75歳の後期高齢者となり、65歳以上を含めると日本人の3.4人に1人が高齢者という超高齢化社会に突入します。社会全体が「老老介護」状態、34%が独居世帯で予備軍は700万人とも言われています。介護を担う我々は、ますます社会から必要とされています。そういった期待の一端を担うべく、世代や世帯を超えて「人が集い 人が 支え合う心暖まる居場所作り」の大切さを実践し、地域や社会に発信して参ります。

### 3. 拠点 サニープレイス彦根

それぞれの委員会や職位や職種の違いによる取り組みが実際にどれだけの結果が出せているのか皆が知る事が出来るような仕組み作りを行う。

其々の取り組みの更なる適正化を図るために可視化を図る。

### 4. 重点目標

★認知症進行予防・ADL レベル維持向上の具体的対策と結果の可視化

★サービス向上、稼働率 UP の対策と結果の可視化

・一人ひとりの有する能力を引き出し、活かせるよう援助する

- ①（委員会）委員会は忌憚ない意見交換により其々の課題解決を目指す。結果の出せる委員会活動を実践し、何をやっているか皆が分かるよう可視化する。
- ②（医務）医務における緊急マニュアルの見直し、育成マニュアル、医務独自のキャリアシートの作成を行う。
- ③（ケアマネ）カンファレンス以外の問題抽出や現場意見の吸い上げを行う。
- ④（管理栄養）摂食嚥下低下した人の個別献立やカロリーアップの工夫など、結果の可視化を図る。
- ⑤（リハビリ）適切なポジショニングの徹底と結果の可視化を図る。
- ⑥（事務所）事務処理のデジタル化を図る。
- ⑦（事務所）シェア等共有のパソコン情報整理等、見易さ効率化を図る。
- ⑧（リハビリ）多職種連携を図りながら継続出来る具体的自立支援リハビリの方法と結果の可視化を図る。
- ⑨（特養）介護知識と技術の評価が評価シートに繋がるよう可視化を図る。

## ・プロの自覚を持ち、チームの一員としてサービス向上に努める

- ①（医務）看取り時期 45 日前宣言の迅速化。入院期間短縮を図る。
- ②（SW）家族一斉配信連絡網構築を図る。
- ③（SW）退去から新入居までの日にち短縮を図る。
- ④（SW）入居契約時点で看取りの丁寧な説明を行う。
- ⑤（ケアマネ）カンファレンス内容と実際の差異の可視化を図る。
- ⑥（管理栄養）毎月の行事食計画と結果の可視化を図る。
- ⑦（SW）加算など毎月の確認事項の可視化を図る。
- ⑧（事務所）HP の適切な管理運営、映像の工夫、タイムリーに情報発信する。
- ⑨（特養・SS）毎日行う生活リハビリ、レク、アクティビティ、教室などの具体的方法と結果が確認出来るよう可視化を図る。
- ⑩（特養・SS）認知症進行予防・ADL 低下予防を目的とした介護企画の実施。
- ⑪（特養・SS）ICT 機器の選定と導入を行う。
- ⑫（特養・SS）特別養護老人ホーム・ショートステイの稼働率 UP を図る。
- ⑬（SS）ショートステイ独自のキャリアシートを作成する。

## ・福祉の可能性を見出だし、地域へ発信する

- ①（事務所）認知症予防・フレイル予防・閉じこもり予防事業「心暖まろう会」を継続する。
- ②（SS）共生型（介護予防）短期入所生活介護事業を稼働させる。

## 【特別養護老人ホーム サニープレイス彦根】

顧客満足度向上のため説明できるケアの実践を目指します。ユニット単位で計画し、職員一人ひとりが実践してきた【ケア内容の結果】を評価する仕組みと、入居者・家族・職員が共有できる仕組みを構築し、PDCA サイクルにより高めていくことで「人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり」の実現を目指します。

### ○重点目標と具体的取り組み

#### (1) 認知症進行予防・ADL レベル維持向上

- ① 生活リハビリ、レクリエーション、アクティビティ、教室などの実施と評価
  - ・無理なく継続できるように持続可能な個別ケア計画を作成し、根拠に基づくケアを実施します。
  - ・評価方法を確立し、PDCA サイクルによる認知症進行予防、ADL レベル維持向上に結びつけます。
- ② 介護企画の実施と評価
  - ・すべての介護企画は、認知症進行予防、ADL レベル維持向上に繋がることを意識して計画、実施します。
  - ・こども園を社会資源のひとつとして園児との交流を図ることで、認知症進行予防、ADL 維持向上に繋がります。
  - ・評価方法を確立し、PDCA サイクルによる認知症進行予防、ADL レベル維持向上に結びつけます。

#### (2) サービス向上、稼働率アップ

- ① 介護知識と技術の評価を可視化
  - ・ケアの質向上を目的に職員の意識を高めるため、各々の知識や技術を期末評価に反映させる仕組みを確立します。
- ② 説明できるケアの実践に向けて個別ケア計画を作成し取り組みます。
- ③ 稼働率 UP を図る
  - ・職員の気づきを発信し他職種連携を図ることで空床期間の短縮を実現します。

## ○行事計画

### 施設全体行事

終の棲家委員会立案の企画に、全職員で参加・協力します。

### ユニット別行事（年間を通して）

#### ・フロアや居室等の装飾

各フロアに四季折々の行事を通して、季節の移ろいを実感できるような装飾を施します。購入したものだけでなく入居者と一緒に手作りし、可能な範囲で地域の方々や家族の協力が得られるよう声掛けしていきます。

#### ・誕生日

入居者の誕生日には出来るだけその方の希望や嗜好に沿ったお祝いをします。その際には可能な範囲で家族にも協力を得られるよう声を掛けます。また、出来る限り特別食の提供や、プレゼントの用意をします。

#### ・趣味や娯楽

日々の時間を少しでも充実したものにするため、自己選択できるような活動を提供します。家族に過去の趣味や嗜好を聞き準備したり、新しいことへの取り組みも提案します隙間の時間でも歌を歌ったり体操などを提供します。

## 会議等

### ユニット会議（毎月1回）

主催	ユニットリーダー
参加者	フロアリーダー、ユニットリーダー、ユニット職員、看護職員、必要に応じてサポーター
議題例	業務内容の確認や修正、入居者のケア検討、運営会議やリーダー会議の報告等

### 特養リーダー会議（毎月1回）

主催	フロアリーダー
参加者	フロアリーダー、特養全ユニットリーダー、必要に応じて意見者、提案者
議題例	運営会議の報告、事務所からの連絡、勤怠に関する事、職員配置に関する事、ユニット別問題提起等

### 定期カンファレンス（月1回）

主催	ケアマネージャー
参加者	ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、ユニットリーダーもしくはユニット職員、看護職員、看護職員、必要に応じてフロアリーダー
議題例	ケアプランの見直し ※臨時、緊急、看取り、入退院前、新規入所等、随時カンファレンスあり

## 【ショートステイ サニープレイス彦根】

利用者が可能な限り在宅で日常生活を営むことができるよう、ショートステイを利用し、利用者一人ひとりの意思と人格を尊重し、在宅生活と利用中の生活が安定したものとなるように、家族、他事業所との連携を図り、利用者の心身機能の維持と向上に努め、家族の身体的、精神的な負担を軽減し、在宅生活の継続ができるように支援します。

### ○重点目標と具体的取り組み

(1) 稼働率安定化を目指します。

・月別稼働率目標

	2023									2024		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
稼働率	58	58	58	58	60	60	60	60	60	60	60	60

- ① 新規利用者の受け入れを積極的に行い、定期的な利用につなげていきます。
- ② 事業実施区域の居宅介護事業所に対して、空床状況をサニーだよりに記載することで情報提供します。
- ③ ショートステイでの様子やとりくみやイベントをサニーだよりに記載し、利用意欲が高まるような選ばれるショートステイを目指します。
- ④ リポートにつながる様、安心感を持ってもらう為に、利用中の体調の観察や体調不良時の早期発見、早期対応できるよう看護チームとの連携強化と介護職員の観察眼のスキル向上を図ります。
- ⑤ 担当ケアマネに向けて様子がわかるよう写真を添付して情報発信します。

(2) リスク管理に関する取り組みを強化し、事故防止に努めます。

- ① 新規利用者を受け入れる際、情報を基にリスクを予測し対策を講じます。
- ② 状態変化著しい利用者に対し、適宜カンファレンスを行い情報共有と統一したケアを行います。
- ③ 事故が発生した場合には、冷静かつ誠実に素早く利用者の状況を把握し、看護師と連携し家族への連絡、救急搬送等、最善の策を講じます。再発防止への取り組み、行政への報告等も遅滞なく行います。

(3) 毎日行う生活リハビリ、レク、アクティビティ、教室などの具体的方法と結果が確認出来るよう可視化を図ります。

- ① 毎日レクリエーション活動を行います。
- ② 利用者が少ない平日(火～木曜日)や月末月初にアクティビティ活動を計画し、稼働率向上を目指します。
- ③ 残存機能の維持向上のため、生活のリハビリを強化します。
- ④ 計画と実績を出し、詳しい内容はケース記録に記載します。活動を行う中で、利用者の変化を観察し、家族や担当ケアマネージャーへ報告します。

(4) 認知症進行予防、ADL 低下予防を目的とした介護企画を実施します。

- ① 脳の活性化につながり認知症進行予防となる、指先を使ったレクリエーション活動や、四季を感じることができる外出レクなどを行います。
- ② ADL 低下予防を目的としたリハビリ体操や口腔体操を行います。
- ③ コロナ予防対策を徹底し、コロナ禍でも利用者が主体となり行える企画を実施します。

(5) ICT 機器の選定と導入を行います。

日々利用者が入れ替わるショートステイだからこそ、日常の変化をすぐに職員同士で共有ができるようにインカムなどの選定と導入を行います。

(6) 共生型社会を目指します。共生型(介護予防)短期入所生活介護事業を稼働します。

- ① 「人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり」のために地域の方と地域高齢者の方が参加できる企画を地域へ発信します。
- ② 前年度に引き続き、居場所づくり支援事業で繋がった方との交流を大切にして今年度も少人数で参加ができるコンサート・喫茶を開催します。
- ③ ショートステイの空室を利用して障害福祉サービスの提供を行います。
- ④ 高齢福祉支援者と障害福祉支援者が連携できる体制づくりを行います。

(7) ショートステイ独自のキャリアシートを作成します。

特養とショートステイでの違い(入退所、送迎、家族対応等)を取り入れた、ショートステイ独自のキャリアシートを作成し、ショートステイ所属職員のスキルアップを目指します。



## ○行事計画

### 施設全体行事

終の棲家委員会が主催する行事企画（夏祭り・敬老行事・餅つき）にショートステイも参加、協力します。

### 月別行事予定

4月	お花見・ドライブ	10月	ハロウィンパーティー・ドライブ
5月	ドライブ	11月	運動会ドライブ
6月	ドライブ	12月	クリスマス会
7月	ショートステイ5周年記念祭	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分行事
9月	敬老行事	3月	ドライブ

※おやつ作り・料理教室・手芸教室は毎月開催

- ・誕生月の利用者には、他の利用者と一緒に誕生日祝いをします。
- ・フロアで歌の会や体操の取り組みを行います。
- ・その日の利用者や職員、天気など状況を見て、ドライブを行います。
- ・毎月恒例おやつレクリエーションを行います。

## 【心暖まる居場所づくり】

2021年度、若年・軽度認知症の方々に向けて開始し、2022年度は関係各所との連携を図り、その対象を老若男女問わず地域の方々に対象を広げたことにより、サニープレイス彦根の取り組みとして周知されつつある。本年度も引き続き、フレイル予防を目的に地域社会の貢献につなげていく。

### 具体的な取り組み

- ・月1回ペースで、イベントを開催する。
  - 管理栄養士のクッキング
  - 理学療法士のエクササイズ
  - 音楽コンサート
  - ボランティアの鑑賞（フルート、日本舞踊など）
  - 健康相談とお茶会
  - その他
- ・参加される方々のフレイル予防や気分転換、リフレッシュになるような活動する。
- ・多職種で連携することにより、幅広い内容を提供する。

## ハラスメント根絶委員会

目的と意義	<ul style="list-style-type: none"><li>・入居者・家族・職員間でのハラスメント根絶</li><li>・人権尊重を重んじるにより、サービスの向上、精神的安全性の確保、働きやすい職場作りに貢献する。</li></ul>
計画の概要	<p>①目的と意義に沿った委員会活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・サニープレイス彦根相談用紙の投稿内容の確認を行い個人情報保護に努める。</li><li>・相談用紙の内容によっては各職と連携を図る。</li><li>・個人情報保護について十分理解を深め、個々の役割に努める。</li><li>・相談窓口としての役割</li></ul> <p>②虐待の芽チェックリストの実施（9月 2月）</p> <p>③人権研修実施</p>
活動内容	<p>①サニープレイス彦根相談用紙の投稿された内容に応じて検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談内容により各部署委員会メンバーが相談窓口の役割を担い、ユニット会議で内容を検討して結果を持ちより更に検討する。</li><li>・相談内容によりリーダー・メンターへの働きかけを行う。</li></ul> <p>②虐待の芽チェックリストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・委員会日に各部署全員に委員会メンバーからチェックリストの配布と回収</li><li>・集計実施（9月と2月）</li><li>・虐待の芽チェックリスト集計から現状把握、改善策の提案及び実施</li></ul> <p>③人権研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事例検討の内容を職員に掲示で募り、委員会で検討し決定する。</li><li>・研修は、グループワークを取り入れる。</li></ul>

## 安心安全委員会

目的と意義	入居者にとっても職員にとっても、その人らしく「安心」かつ「安全」に日常生活が送れることを目的に、考え整備し、取り組む
計画の概要	<p>4月 事業計画をもとに1年間の計画を見通し、委員の意識を揃える</p> <p>5月 事故報告書の新様式、新入職員研修の内容検討 消防訓練実施</p> <p>6月 事故報告書改良</p> <p>7月 報告書の書き方勉強会 &amp; KYT 研修実施</p> <p>8月 防災訓練計画</p> <p>9月 身体拘束研修計画</p> <p>10月 防災訓練実施</p> <p>11月 身体的拘束等の適正化のための研修実施</p> <p>1月 活動報告書プレ作成</p> <p>毎月 委員会会議 事故報告書から1つ事案抜粋し、内容検討会議</p>
活動内容	<p>①事故発生を抑止し、件数減少させる</p> <p>(1) 事故を未然に防ぐ取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KYT（危険予知トレーニング）を研修に取り入れる。</li> <li>・入居者1人ひとりのADLや身体状況等から、リスクヘッジを行う。</li> <li>・KYの観点から危険箇所点検を行い、整備する。</li> </ul> <p>(2) 報告書の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生状況が時系列で把握できるよう、誰でも記録しやすい報告書に改良する。</li> <li>・対策検討しやすくするため、事故状況を一問一答形式に改良する。</li> <li>・改良した報告書を全職員がしっかりと理解して記録できるよう、研修内容に盛り込む。</li> </ul> <p>(3) 事故件数把握と検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故を種類別に分け、推移を検証する。</li> <li>・(1)が実践できると、事故を減らすことができるという実証を行う</li> </ul> <p>②身体拘束廃止未実施減算に該当しないよう、ケアマネージャーと協働し整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未然に防ぐための対策検討を実施する。</li> <li>・やむを得ず必要となった身体拘束時の確実な記録作成を行う。</li> <li>・身体拘束等の適正化のための研修を実施する。</li> </ul> <p>③日常的に防災を視野に入れて業務出来る仕組みをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の消防訓練実施の協力をする。</li> <li>・年1回の防災訓練を実施する。</li> </ul>

## 自立支援促進委員会

<p>目的と意義</p>	<p>ADL（日常生活動作）とは、QOL（生活の質）向上を実現するための手段であり、それ自体を自立と捉えることはできない。疾病・障害等を有する方々が、その能力や状態像に応じてそのひとらしい生活を送ることができる自己実現に向けた介護を目指す。</p>
<p>計画の概要</p>	<p>①生活づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自力で動きやすい、過ごしやすい居住空間を整える。</li> </ul> <p>②関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活意欲は、「人に認めてもらいたい」「誰かに見せたい」「人と話したい」という人間関係によって生み出される。出かけていく場所や話したい誰かがいる、そんな関係づくりで生活意欲を取り戻す。</li> </ul> <p>③結果の可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれのユニットや委員会の活動が入居者の自立度にどのような変化をもたらしているのか、推移を見守り PDCA サイクルを回す。</li> </ul>
<p>活動内容</p>	<p>①生活づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の居室、ユニットフロア、トイレ、浴室の環境整備に対する啓発を行う。</li> <li>・適切な福祉用具の使用、管理により身体機能の維持と褥瘡予防・悪化防止を図る。</li> <li>・加算必要条件の点検を含めた排泄支援を行う。</li> </ul> <p>②関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リハビリ、レクリエーション、アクティビティ、教室などの実行に際し、継続可能な方法をユニットと連携し確立する。</li> <li>・入居者個別の「動きたくなる」仕組みづくりを含んだサービス計画作成の啓発を行う。</li> </ul> <p>③結果の可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットと連携し全入居者に対して FIM を使用した評価を行い、PDCA サイクルを回す。</li> </ul>

## 終の棲家委員会

<p>目的と意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階において、入居者・家族・職員が三位一体となり、心暖まるケアの充実を図ることを目的とする</li> <li>・四季の移ろいを感じてもらい、一人ひとりのニーズに合わせた楽しみを提供することを目的とする</li> </ul>
<p>計画の概要</p>	<p>4月 新人研修 餅つき(おはぎづくり)準備</p> <p>5月 餅つき(おはぎづくり)</p> <p>6月 接遇・看取り研修準備</p> <p>7月 研修開催 ◎七夕飾り設置・撤収</p> <p>8月 敬老会準備</p> <p>9月 敬老会&amp;えがお写真館</p> <p>10月 えがお写真館の写真掲示 ◎ハロウィン飾り設置・撤収</p> <p>11月 餅つき大会準備</p> <p>12月 餅つき大会開催 ◎クリスマス飾り設置・撤収</p> <p>1月 ◎正月飾り設置・撤収</p> <p>2月 ◎雛人形設置</p> <p>3月 ◎雛人形撤収</p>
<p>活動内容</p>	<p>①接遇（身だしなみ・言葉遣い・態度）向上の対策を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼の進行役を当番制にする</li> <li>・あいさつ運動に取り組む</li> </ul> <p>②アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る</p> <p>(1)看取り研修を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員の看取りに関する疑問点を浮き彫りにし、解決に向けて取り組む</li> </ul> <p>(2)施設入居中であっても、入居者と家族がやりたいことを叶えられるように、家族と職員が密に関わるような仕組みをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面会のルールを決める</li> <li>・家族対応にバラつきがでないように面会ノート（仮）をつくる</li> </ul> <p>(3)看取りを終えた家族に聞き取りを行い、今後のケアに繋げる</p> <p>③生きがいや楽しみとなるレクリエーションの実施計画を立てる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体で行うレクリエーションを企画・実施する</li> <li>・施設内において、季節に応じた装飾を施す</li> <li>・装飾やレクリエーションに必要な物品を購入し、レク倉庫の整理・管理をする</li> </ul>

## 組織力向上委員会

目的と意義	組織の構成要素である【共通目的】【協働意志】【意思疎通】を高めることで組織力の向上を図る
計画の概要	<p>①共通目的 研修により習得した知識等を施設に還元するシステムを構築する</p> <p>②協働意志 職員間の協働意識を高められるような企画を委員会で考え実施する</p> <p>③意思疎通 職員間のコミュニケーション能力の向上を図る</p>
活動内容	<p>①研修成果を定着させる為のシステム作りをする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度から受け継いだ研修後の施設への還元方法を引き続き実施、改善点があれば都度修正していく</li> <li>・認知症研修、介護福祉士の習得者を増やす</li> <li>・新人研修内容の再検討やブラッシュアップを図る</li> </ul> <p>②法人職員、地域の方に向けた企画を考案し発信する</p> <p>③『意思疎通』に関する研修を行い、その後グループワークを実施する</p>

## ケアイノベーション委員会

目的と意義	効果の高い機器を導入し生産性を高めるとともに、ひかりの森との交流を育む。
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ インカム、見守り機器の導入</li><li>・ PHS またはスマートフォンの選定・導入</li><li>・ 介護ロボット等のデモ実施</li><li>・ 認定こども園ひかりの森に通う園児との交流</li></ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 7～8月頃に募集される県の補助金を利用し、インカム・見守り機器を導入する。</li><li>・ ケアコムの通信システムに連動できる PHS または、スマートフォンを選定し早急に導入する。</li><li>・ 実用性の高い介護ロボット等をデモ機で試用する。</li><li>・ ひかりの森とハロウィン、クリスマスを通して園児に来所してもらい、入居者との交流を図る。</li><li>・ 入居者にひかりの森へ訪問してもらい交流を図る。</li></ul>



## 労働衛生委員会

目的と意義	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する。</li><li>・ 労働災害の防止のための「危害防止基準の確立」、「責任体制の明確化」「自主的活動の促進の措置」など総合的、計画的な安全衛生対策を推進する。</li></ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 4S 推進により快適な職場環境及び利用者の快適な生活環境を維持する。</li><li>・ 腰痛予防活動としての研修・点検・評価を行う。</li><li>・ 危険な要因点検と改善を行う。</li><li>・ 労働衛生委員会を開催し産業医と情報交換や相談・指導を仰ぐ。</li><li>・ 定期的な健康診断・メンタルヘルスケアや健康相談を実施する。</li><li>・ 朝礼前のラジオ体操を継続する。</li><li>・ 危険個所点検・報告・改善する。</li><li>・ 定期健康診断・ストレスチェックの実施と健康相談を実施する。</li><li>・ 職員ヒヤリハットの提出と改善点の周知を図る。</li></ul>

## 感染対策室

目的と意義	<ul style="list-style-type: none"><li>・あらゆる感染症の予防と早期発見に努め、発生時は早急に対策を講じ早期終息を図る。</li><li>・感染症に応じた情報提供を行い、注意喚起や説明を行なう。そして施設全体の協力により根絶を図る。感染症が発生した場合には司令塔の役割を担い、速やかに対処出来る様にする。</li></ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・予想出来る感染症の予防と対策のマニュアルを整備し周知を図る。</li><li>・感染症に対する職員への研修を年2回以上行い、感染症対応の知識や技術を指導する。</li><li>・入居者・職員の健康状態の把握に努め、状態に応じた対応・行動を事前に把握する。</li><li>・感染症発生時には、マニュアルに沿った適切な対応を速やかに講じる。</li><li>・必要な行政や部署との連携を図る。</li><li>・各部署での感染対策の実施状況を把握し改善すべき点は指導する。</li><li>・定期的な感染対策室の開催と・必要時の随時開催の実施にて感染対策の最適化を図る。</li><li>・新型コロナウイルス感染症の5類分類移行に対応したマニュアルの改訂を行う。</li><li>・感染症蔓延防止の為 37.5℃以上の発熱者や他感染症が疑われる入居者の居室隔離や清潔操作を、初期対策として継続する。</li></ul>

令和 5 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 心暖まる会

認定こども園ひかりの森  
地域コミュニティ森のおうち

# 幼保連携型認定こども園ひかりの森

## 1. はじめに

価値観が多様化し、急速に変化する社会を生き抜く力として、近年、非認知能力の重要性が注目されている。この非認知能力はより豊かな人生を送るために必要な能力であり、その基礎は特に乳幼児期に身に着けるべき能力だと言われている。

ひかりの森では“いっぱいからだをつかって”“いっぱいあたまでかんがえて”“いっぱいところをうごかして”子どもたちが思う存分遊ぶ毎日を保障し、共に生活を送る保育者が子どもの自己肯定感や非認知能力の育ちを支えることが責務であると考え、そのためには、日々の保育の省察を重ね、子どもや保護者、職員間の対話を通して子どもの育ちを共有し保育を可視化することで、さらに質の高い保育内容の実践へと努めていきたい。

令和4年度は、全職員が新たに採用され、職員間の意思統一や組織体制の構築にかなりの時間を要したが、職員一人ひとりの保育や園運営の質向上に懸ける熱意は高く、様々な研修に参加し実践に繋げることができた。そこで、令和5年度は昨年度同様に“主体的に遊ぶ中で自ら学び考える力をはぐくむ”というテーマを基本にしながら、「主体性をはぐくむ保育」についてさらに理論的な学びを深めるとともに、職員間の対話を増やし、意思疎通を図ることで思いを共有し保育実践を進める。職員全体が意欲的に園の運営や保育実践に取り組むことができる園づくりをめざす。

## 2. 重点目標と具体的取り組み

本年度は、保育内容の充実、職員の資質向上、職員間の連携など、昨年度から見えてきた課題を焦点化し、それぞれの役割分担と責務を明確化した組織として機能よく運営していくことを目的に事業を進める。

### (1) 保育内容の充実・職員の資質向上及び連携

- ・研修計画に則って職員研修を実施。保育内容の充実と職員一人ひとり資質向上に努める。

(研修計画は別表)

- ・園外の研修に保育教諭、栄養士など各職種が積極的に参加することで、保育に関する知識や技術の習得を図り資質向上に努める。
- ・職員間のコミュニケーションの場を大事にし、園としての保育観・子ども観を共有し方向性や考え方の統一を図り保育の充実につなげる。
- ・職員一人一人の個性や能力を最大限に生かせる場を大事にし、職種に関係なく、それぞれの立場で意欲をもって職務に当たることで子どもにとっても職員にとってもよりよい保育につなげる。
- ・計画的な保育実践を行うため、指導計画の立案、実践、反省・評価、修正、さらなる実践の向上というサイクルを構築し、質の高い保育を目指していく。

### (2) 保育環境の構築と再構成

- ・恵まれた施設環境を十分に生かすとともに、常に子どもの実態から必要な物的・人的環境について見直し、必要な環境について職員全体で考え、再構成を行う。
- ・保育教諭だけでなく、栄養職、施設管理職、環境管理などそれぞれの立場から子どもを中心に据えて必要な環境、よりよい環境について考え、意見を交流しながら環境の充実を行う。

### (3) 情報発信(保護者支援)

- ・ICT(コドモン)を活用し、園の方針や保育内容等、保護者への情報発信を迅速に行うとともに、子どもの育ちについて共有することで子育てを園と保護者で共に楽しめるよう工夫する。
- ・地域コミュニティ「森のおうち」の事業と関連させ、共有する。子育て支援の拠点として園の人的・物的財産を地域の取り組みに参画するなど活かしていく。

《職員の資質の向上等に関する計画》

時 期	研 修 名	目 的	内 容	対 象 職 種
4 月	保育内容(内容)	保育内容の質の向上と共通認識	具体的な事例や講師の講話を聴き、本園のめざす保育理念を理解し、実践につなげる。	保育教諭 保育補助 看護師
5 月	保育内容(乳児)	乳児保育の質の向上と共通認識	ゆるやかな育児担当や乳児期からの主体性を育む保育について学び、実践につなげる。	保育教諭 保育補助 看護師
6 月	救急救命研修	園生活での安全保持(有事対応)	救急救命について緊急時にどのように行動するかをWEB研修および実践研修(心肺蘇生法等)で学ぶ。	全職種 (緑地管理除く)
年 3 回	実践事例研修	保育内容・環境の充実と子ども理解	ドキュメンテーションや保育記録を通して語り合い、互いの保育の充実や子ども理解を深める。	保育教諭
年 3 回	保育内容(環境)	保育環境の理解と充実	子どもが心動かし関わりたくなる環境や関わることでより豊かな学びにつながる環境について職員間で学び合う。	保育教諭
1 0 月	人権研修	人権認識の向上	講師を招いて人権について学び、日常の生活や保育について考える。	全職種 (緑地管理除く)
7 月	特別支援(発達)研修	特別支援保育の充実	発達について学び、支援を必要とする子どもの理解を深め援助の在り方を学ぶ。	保育教諭 保育補助 看護師
8 月	虐待研修	虐待に関する認識の向上	主に小児虐待について実態や基本的な知識、園の担う責務について学び、実践につなげる。	保育教諭 保育補助 看護師
1 月	小児医療研修	園児の生命の安全保持(有事対応)	小児医療について医師から講話を聴き学ぶ。	保育教諭 保育補助 看護師
外部研修	保育協議会、キャリアアップ研修等	様々な分野での研修	滋賀県保育協議会等各団体主催の研修会に積極的に参加。	保育教諭 保育補助 看護師

## 《施設の概要》

種 別	幼保連携型認定こども園	
名 称	幼保連携型認定こども園ひかりの森	
所在地	滋賀県彦根市三津町 462-1	
連絡先	TEL 0749-47-3237 FAX 0749-47-3238	
施設長氏名	園長 大橋 美智子	
開設年月日	令和4年 4月 1日	
敷地	敷地全体	7,640.99 m <sup>2</sup>
	園庭他	2,182.98 m <sup>2</sup> (グラウンド・わくわくの森等) 4,117.45 m <sup>2</sup> (畑・樹林・果樹林・散策路等)
園舎	構 造	鉄骨造 2階建て 耐火建築物
	延べ面積	1,080.58 m <sup>2</sup>
地域コミュニティ	構 造	鉄骨造 2階建て 耐火建築物
	延べ面積	221.48 m <sup>2</sup>
作業棟	構 造	鉄骨造
	延べ面積	38.5 m <sup>2</sup>

※令和5年度は定員を1名オーバーの76名が利用予定。

### 3. 給食部門

食事を通してさまざまな視点から食事に興味を持ち、自ら関わり体験を通して

「生きる」基礎を培うことができるよう、職員が協働して支援に取り組む。

#### ●具体的な取り組み

##### (1) 栄養状況

安全でおいしい給食が提供できるよう、子どもたちの日々の摂取量や残食調査を行い、それをもとに栄養士が献立を作成し、バランスの良いメニューを提供する。

##### (2) 離乳食・アレルギー食

離乳食 : 一人一人の状況を把握し適切な食事を提供する。

保護者に毎月の献立を確認してもらい、担任と栄養士で密に連携を取り、園での食事をすすめていく。

アレルギー食 : 年に一度、状況を把握するため調査実施。

アレルギーのある園児の誤飲誤食を防ぐため、専用の食器・トレーで食事を提供する。また、配膳時、提供時には提供する調理員と保育教諭でダブルチェックを行う。

### (3) 食育

- ・年齢に合わせた年間食育計画書を作成し実施する。
- ・予定献立表を毎月配布、コドモンに給食の写真をアップする。
- ・給食日より・・・月一回、園での人気メニューの紹介や食材・栄養情報を記載し毎月発行する。
- ・月に1回、絵本おやつを実施する。絵本の内容に関するおやつを提供し、園児たちに関心を持てるよう繋げていく。
- ・月に2回、世界または日本の郷土料理献立を実施し「食と文化」に触れる機会を作る。
- ・園の菜園での計画的栽培活動による食育の強化を図る。
- ・月に1回給食会議を行い、離乳食の移行時期の園児たちの喫食状況、献立内容・提供された食事の感想・反省・改善案などを園長、副園長、主幹保育教諭、クラス主任、栄養士が出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいく。
- ・外部で行われる食事に関する研修に積極的に参加し、スキルアップにつなげる。

### (4) 衛生管理

- ・衛生管理衛生チェック表にて衛生項目に沿って確認する。
- ・調理従事者の細菌検査（毎月2回）調理室の掃除、冷蔵冷凍庫の掃除、食器洗浄後、消毒熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品の保存（2週間）を実施する。



# 幼保連携型認定こども園ひかりの森 地域子育て支援事業

## 1. 事業目的

少子化や核家族化等、子育てをめぐる環境の問題がなお一層深刻さを増してきている中、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感が増大している。そのような社会情勢の中、地域の子育て支援拠点として支援機能の充実を行い、子どもの健やかな育ち「一人一人が幸せに育っていけること」を目的とし支援に取り組む。また、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整える国の方針（重層的支援体制整備事業）に則り、地域活動支援事業の充実に取り組む。

## 2. 具体的取り組み内容

- ・子育て親子へのあそびのひろば、ピクニック広場等の開放
- ・様々な保育サービスに関する適切な情報の発信・提供やサポートを行う。
- ・月に1回の子育て講座（育児・健康・食事などの他、ミニコンサート・親子ヨガ・ベビーマッサージなど）を実施
- ・毎月の事業として、誕生日会・身体測定日・えほんの時間を実施
- ・季節の行事に親子で触れる機会づくり（七夕・ハロウィン・クリスマス・節分・ひなまつり）
- ・食育体験（親子で苗植えから収穫までを体験）
- ・絵本（図書）の貸し出し
- ・子育て親子の疾病の予防、健康の増進を図るため、看護師による保健相談を年に2回程度実施
- ・子どもの健やかな発育や健康維持を支援するため、栄養士による離乳食相談会等を年に2回程度実施
- ・来所・電話などで育児不安等についての相談指導を行う。子育て親子の状況に応じて適切な相談や指導ができるよう実施計画や経過記録を作成し見守りを行う。対応が困難な相談に関しては関係機関と連携を図り、共通認識のもと適切な対応をとる。

## 近隣地域の自治会や老人会、子ども会と協働で事業実施

- ・地域の自治会と共に夏祭り、餅つき等の行事を実施。未就園児親子との触れ合いの場を設定、周知し、地域住民が拠点へ来所し交流できる機会を設ける。
- ・地域住民が受講している講座や、地域住民が参加しているサークル等の作品展示や発表を拠点で実施する。
- ・地域住民や地域の団体に、手作り玩具等の素材募集や作成の依頼をするなど、地域で子育て支援を行う仕組みづくりを行う。
- ・地域の子育て支援団体による子育て講座等を、拠点で実施する。
- ・子育てサークルや子育てボランティアの活動状況の把握に努め、効果的な活動ができるよう場所と遊びの手法などの提供やサポートを行う。